

～市民生活・地元店応援 プレミアムクーポン事業～

プレミアムクーポン事業販売事業所募集
受付期間 5月19日(火)から5月29日(金)まで

参加希望事業所

商工観光課へ 郵送、FAX 又は LINE で申請
プレミアムクーポン事業販売事業所登録申込書(様式第1号)
※ 添付書類 振込口座通帳の表紙の裏面のコピー

参加事業所数及び取扱希望枚数によっては、希望枚数に添えない場合もあります。

商工観光課から必要書類を発送

※必要書類 ①プレミアムクーポン受領書兼請求書(様式第2号)
②プレミアムクーポン事業販売管理表(様式第4号)

プレミアムクーポンの引き渡し
6月11日・12日 シェルターなんよう
15日～ 商工観光課内

・受け渡し後、1週間以内をめぐり、取扱枚数に1,000円(プレミアム部分)を乗じた金額を指定口座に振り込みます。
・精算を前提に事前に支払いいたします。

お客様へ販売
6月15日から12月31日まで
(利用期間も同期間)

・事業参加店舗であるステッカー(A5)を掲示
・購入者は、精算チケットに氏名を記載
・事業者は、「②プレミアムクーポン事業販売管理表」にチケット番号・購入者氏名・購入者市町村を記入し、精算時に商工観光課へ提出してください。

精算【必ず行ってください】
販売終了後から令和3年1月15日(金)まで
※必要書類
事業精算書(様式第3号)
プレミアムクーポン事業販売管理表(様式第4号)

・精算されない場合は、全額返納してください。
・12月31日まで販売できなかった枚数については、プレミアムクーポン1枚につき1,000円を返納してください。